

# 「人文学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

東京都立大学人文学部

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

### 分野別教育評価「人文学系」について

#### 1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

#### 2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。  
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「I 対象組織の現況及び特徴」、「II 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

## 1. 現況

- (1) 機関名 東京都立大学  
 (2) 学部名 人文学部  
 (3) 所在地 東京都八王子市

## (4) 学科・専攻構成

哲学科  
 史学科  
 心理・教育学科  
     心理学専攻  
     教育学専攻  
 社会学科  
 社会福祉学科  
 文学科  
     国文学専攻  
     中国文学専攻  
     英文学専攻  
     独文学専攻  
     仏文学専攻

## (5) 学生数及び教員数

学生数(括弧内は定員)  
 第一部 539(444)名  
 第二部 257(195)名

教員数(括弧内は定数)  
 157(169)名

(以下、P=教授, AP=助教授, L=講師, A=助手)

哲学科	P=4, AP=6, L=0, A=2
史学科	P=5, AP=8, L=0, A=2
心理学専攻	P=3, AP=4, L=0, A=3
教育学専攻	P=4, AP=4, L=0, A=3
社会学科	P=5, AP=5, L=1, A=1
社会福祉学科	P=5, AP=4, L=1, A=2
国文学専攻	P=4, AP=4, L=1, A=3
中国文学専攻	P=5, AP=4, L=0, A=1
英文学専攻	P=12, AP=15, L=1, A=3
独文学専攻	P=9, AP=9, L=0, A=2
仏文学専攻	P=6, AP=5, L=0, A=1

## 2. 特徴

人文学部は創設時に「学問の有機的連関を理解した、広くかつ深い生きた知識人を育てる」という理念を掲げた。この理念の具現化のために、当学部は学生にも教職員にも自主と自由を尊ぶ気風の醸成に向けた努力を促しつつ、研究と教育をすすめて今日にいたった。

人文学部は1949年4月に旧制の都立高等学校、都立工業専門学校、都立理工専門学校、都立機械工業専門学校、都立化学工業専門学校及び都立女子専門学校の6校を母体とし、都内唯一の公立の総合大学の中の一学部として発足した。人文学部の中には、人文学専攻(哲学系・社会学系・史学系・国文学系・英文学系・独文学系・仏文学系)、法学専攻、経済学専攻が置かれ、1954年には心理学、教育学、中国文学の学系が増設され、1957年には法経学部が独立、昼夜通しの開講制度を第一部(昼間課程のA類)と第二部(夜間課程のB類)の2課程とし、人文学科と文学科の2学科体制をとってきた。1987年には社会福祉学専攻を増設。1991年の八王子移転およびその後の学部再編計画によって、7専攻を含む6学科に再編され、さらに、98年4月に14講座からなる新しい講座体制を確立した。なお、2005年度の新大学発足をひかえ、教員とりわけ助手の補充は保留状態になっている。

人文学部の学生は、1年次の修了時点において、11の学科・専攻のいずれかに所属することになっている。伝統的に学生の第1希望を尊重してきたが、しだいに学科・専攻の定員数と希望学生数および在籍学生数との間の均衡を失するケースが生じてきた。そこで、学科・専攻の定員数に基づいて受け入れ限度数を定め、教育環境の充実を図ってきた。学生に対しては、入学時および1年次の秋に数度にわたって各学科・専攻ごとに専門分野の授業内容や教育方針などのガイダンスを行い、進路決定のために十分な情報を提供するようにしている。

人文学部の発足当初より本学部所属教員は、全学共通の教養科目・外国語科目から、人文学部共通科目、学科・専攻の専門科目、そして大学院人文科学研究科(社会学科、社会福祉学科は社会科学研究科)の科目までを提供している。これは教養と専門との間の垣根を取り外すという大学大綱化の考えを早くから取り入れていたものと評価できる。それに加えて、1教員あたりの学生数が約5名という、「少人数教育」が可能なことも、本学部の大きな特長である。

【評価対象組織関係図】

網掛けした学科が評価対象

大学院 博士前期・後期課程 人文学部 科学研究科	哲学専攻	教育学専攻	心理学専攻	史学専攻	国文学専攻	中国文学専攻	英文学専攻	独文学専攻	仏文学専攻
-----------------------------------	------	-------	-------	------	-------	--------	-------	-------	-------

大学院 博士前期・後期課程 社会科学部 科学研究科	社会人類学専攻	社会学専攻	社会福祉学専攻	政治学専攻	基礎法学専攻	経済政策専攻
------------------------------------	---------	-------	---------	-------	--------	--------

人文学部 一部・二部	哲学科	史学科	心理・教育学科	心理学専攻	教育学専攻	社会学科	社会福祉学科	文学科	国文学専攻	中国文学専攻	英文学専攻	独文学専攻	仏文学専攻
---------------	-----	-----	---------	-------	-------	------	--------	-----	-------	--------	-------	-------	-------

法学部 一部・二部
--------------

経済学部 一部・二部
---------------

## 教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 教育目的

東京都立大学人文学部は創設時に「学問の有機的連関を理解した、広くかつ深い生きた知識人を育てる」という理念を掲げた。この理念の具現化のために、当学部は学生にも教職員にも自主と自由を尊ぶ気風の醸成に向けた努力を促しつつ、研究と教育をすすめることを目指しており、それは以下の目的にまとめられる。

- (1) 教養教育と結合して、学生に広く人類の歴史と文化における個々の学問領域の位置と役割を認識させることを目指す。さらに専門の知識や技術を習得するのを助け、豊かな教養人を育てる。
- (2) みずから選んだ専門分野の基礎と先端の知識や技術を身につけ、職業人として、あるいは専門研究者として歩み出すための基礎を培う。
- (3) 第二部(夜間コースB類)や社会人入学などを通して、個性豊かな学生を受け入れ、社会にその教育成果を還元していく。

### 2. 教育目標

本学部では、教育の目的を実現するため、次のような目標を設定している。

- (01) 学生受け入れ：
  - a. 前期日程では第一次選抜を行い、専門教育に足る基礎学力を持つ学生を求め、後期日程では小論文によって総合力を持った学生を受け入れる。
  - b. 勤労者、社会人を積極的に受け入れる。
  - c. 帰国子女・中国引揚者等子女・社会人特別選抜などの一般入試とは異なった形態の入試を行うことで、様々な経験を有する学生の受け入れを行う。
  - d. ホームページ、オープンキャンパス、高大連携授業などを通して、本学部の周知をはかり、受験生の関心の増大を図る。
- (02) 教育課程の編成：
  - a. 専門知識だけに偏らない、豊かな教養を身につけさせるように教育課程を編成する。
  - b. 教養課程科目において、専門課程との間の連続性を持たせる工夫をする。
  - c. 専門課程において高度な教育内容を提供できる

ようにする。

- d. 本学において履修困難な科目の場合には、海外を含め幅広い学習機会を提供できる教育課程を編成する。
- e. 職業人として社会から要望されている資格(学芸員・教員・社会福祉士など)がスムーズに習得できるよう教育課程を編成する。

(03) 教育方法：

- a. 少人数教育が可能な条件を利用して、知識を一方的に伝達する形態である講義よりも学生のさまざまな能力を向上させる演習形式を重視する。
- b. 演習においては学生の討論の能力を向上させるだけでなく、プレゼンテーション能力に重点を置いた授業を行う。
- c. 専攻横断的な受講体制を整え、幅広い学習を可能にする。
- d. 職業人や専門研究者の基礎として実習が必要な領域については、実習授業を積極的に設置する。

(04) 進学・就職支援：

- a. 少人数教育であるため、学生への助言がいつでも可能となる態勢を取る。
- b. 就職支援のため卒業生や企業関係者による講演会を開催し、就職活動への認識を深める。

(05) 学習支援：

- a. ガイダンスを徹底し、学生の学科・専攻への移行をスムーズにする。また合宿などを行うことで、教員との交流を図り、助言などを行う。
- b. 付属図書館だけでなく、人文学部書庫に図書を保管することで、学生の研究を促進する。
- c. チューター制度などによって、留学生を支援する。
- d. 情報ネットワークの改善を図り、パソコン利用などの支援を行う。

(06) 授業改善の取組み：

- a. 自己点検・評価委員会を設置して、自己点検・評価の活動を通じて、教育課程と授業科目展開の現状と課題を把握する。
- b. 授業アンケートを学生・教員に行い、かつその評価結果に対する担当教員・学科専攻・担当委員会それぞれが検討を加えることによって、授業改善の試みを行う。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

学科・専攻の構成は、哲学科・史学科・心理・教育学科(心理学専攻)・社会学科・社会福祉学科・文学科(国文学専攻・中国文学専攻・英文学専攻・独文学専攻・仏文学専攻)から成っている。人文学部としてほぼ全ての分野を網羅し、学生の希望に応えることが可能であることから、構成は優れている。

教員組織の構成について、従来、教員定員を学科・専攻に事実上固定していたが、学問領域の多様化、学生志向の多様化に応じ、「日本語」・「朝鮮語」・「ロシア語」等の新領域の定員化を実現した。教養科目・外国語科目から、人文学部共通科目・学科・専攻の専門科目など、教育上主要な領域を専任教員が担当しており、B類(第二部)も含め非常勤講師依存率が低いことは、優れた点である。また、年齢構成や出身大学についてもバランスがとれており、近年の教員採用においては女性教員の割合が高くなっていることから、教員組織の構成は優れている。

##### 【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

入学時及び学科・専攻の決定時には、学生にガイダンスを行っている。またホームページにおいても、各学科・専攻が教育目的及び目標の趣旨を周知・公表する体制を整えている。しかし、学部案内等に教育目的及び目標の明確な記載がなされていない点などから、学生・教職員に対する周知・公表の取組には、問題がある。

学外者に対しては、ホームページの公開の他、大学案内の配付、大学説明会において学部の説明を行うといっ

た取組を行い、教育目的及び目標の趣旨の周知・公表のための体制を整えているが、目的・目標自体の明確な記載はされていないため、取組には問題がある。

##### 【要素3】学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

結果として学部の求める学生を入学させていることがうかがわれ、また、帰国子女・中国引揚者等子女・社会人等の特別選抜に取組んでいるが、学部としての学生受入方針が明文化されていないことから、取組には問題がある。

ホームページ、大学案内、各種募集要項等により入学選抜に関する情報を学内外に周知・公表する体制を整えており相応であるが、学生受入方針自体が明確ではない点は、改善の必要がある。

学生受入の方策として、帰国子女特別選抜・中国引揚者等子女特別選抜といった多様な選抜試験を実施し、また、社会人特別選抜により社会人を積極的に受け入れている。更に、選抜試験の成績と入学後の成績の関連については「入学選抜試験制度検討委員会」が試験の様態別に追跡調査を行っている。これらの取組は、相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

教養科目・外国語科目から、人文学部共通科目・学科・専攻の専門科目など、教育上主要な領域を専任教員が担当しており、B類(第二部)も含め非常勤講師依存率が低いことは、優れた点である。

結果として学部の求める学生を入学させていることがうかがわれ、また、帰国子女・中国引揚者等子女・社会人等の特別選抜に取組んでいるが、学部としての学生受入方針が明文化されていないことから、取組には問題がある。

---

## 2. 教育内容面での取組

---

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の編成は、少人数教育を軸にした柔軟なカリキュラムとなっており、プレゼンテーション能力等の養成にも配慮して演習・実習科目が多く設定されている。また、大学院と学部の共通授業が設定されており、学部学生にとっては学問上の刺激が得られること、問題を把握する能力が向上することなど、有益であることが訪問調査でも確認された。更に「共通学部科目」が設定され、博物館学・民俗学・書道・言語学・比較文学史のように広範囲な分野にわたる学問を学生に提供し「学問の有機的連関を理解した、広くかつ深い生きた知識人を育てる」という理念を生かすとともに、資格取得を支援している。これらのことから、教育課程の編成は優れている。

教育課程の編成上の配慮として、他学部・他学科の授業を履修できるシステムが構築されており、学生が学科・専攻の変更を希望した場合には、次年度当初に欠員があった場合のみ、各学科・専攻が受入の可否を検討している。また、実績として多くはないが、東京都が設置している他の都立3大学（都立短期大学・都立科学技術大学・都立保健科学大学）での履修も可能となっている。更に、学生交換協定を結んでいる海外提携校（マッコーリー大学、ウィーン大学）との単位互換も認められている。インターンシップ（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）については、東京都庁、神奈川県相模原市役所の2カ所において実施され、単位認定も行われている。年次進行判定制度も取り入れるなど、多様な取組がなされており、優れている。

#### 【要素2】授業の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組として、学生と教員の双方から授業評価アンケートを行っており、その結果は学科・専攻ごとに教員にフィードバックがなされている。また「ひばりの声」という、

授業形態や授業内容に関する学生の意見を反映させるシステムがあり、意見に対しては1件ごとに教養部掲示板において文書回答を行っている。これらの取組は、優れている。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）については、自己点検・評価活動において教員の意見をアンケート調査し、担当委員会等に情報提供を行っているが、教員相互の授業参観や研修制度など、学部としてのFDへの取組は十分になされていないため、問題がある。

シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）の内容や活用方法に関しては、「授業概要」のホームページへの掲載を行っている。しかし「授業概要」の記載内容には教員ごとに差がみられ、また、成績評価基準が項目として記載されていない。授業の経過を詳細に記述した補完的なシラバスが教員独自に作成され、配付される場合もあるものの、内容が十分には統一されていないため、取組は相応であるが、なお改善の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

少人数教育を軸にした柔軟なカリキュラムとなっており、演習・実習科目が多く設定されている。また、大学院と学部の共通授業が設定されており、学問上の刺激が得られる、問題を把握する能力が向上するなど、有益であることが確認された。更に、「共通学部科目」が設定され、広範囲な分野にわたる学問を学生に提供し、理念を生かすとともに、資格取得を支援している。これらのことから、教育課程の編成は、優れている。

学部としてFDへの取組は十分になされていないことは、問題がある。また、シラバスの内容が十分には統一されていないため、改善の必要がある。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

専門科目における演習の占める割合が高く、実践的な教育を行っている。また、個々の授業科目における学生数が少ないことを活かし、少人数教育を実施している。主要な教育領域では非常勤講師への依存率が低く、専任教員による責任ある教育体制によって授業を行うことへの配慮がなされている。更に、年間予定に基づいてティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生、以下「TA」という。）を授業補助に有効に活用している。これらのことから、教育課程を展開するための教育方法は相応である。

一部の学科・専攻では、オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）を設定している。少人数教育を活かし、教育方法等については各学科・専攻が自主的な取組・判断を行っており、実際に有効に機能していることが訪問調査からも確認された。そのため取組は相応であるが、学部全体としての活動が明確ではないことについては、検討の余地もある。

##### 【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定については、テストやレポートなど、授業内容に応じて教員各自に任されている部分が多く、また、卒業論文の評価基準についても、通常の授業科目と同様の評価基準によっている。なお、卒業論文は専攻所属の、助手を除く全教員の合議により評点を決めており、透明性の確保に配慮されている。これらの取組は相応であるが、学部としての成績評価基準の統一的な策定、シラバス等への明記がなされていない点については、検討の余地がある。

多くの学科・専攻が卒業論文の中間報告会を実施している。また、学生の到達度を把握するため、独文学専攻

では「ドイツ語技能検定試験」を参考にするなど、各学科・専攻が様々に工夫を行っている。成績評価に関する取組は相応であるが、学部全体としての取組が明確ではないことは、検討の余地がある。

##### 【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

講義室、実習室、演習室等は良く整備されており、また情報処理関係施設には多数のパソコンが設置され、学生に多様なOSに接する機会を提供している。附属図書館やAV施設棟の整備状況も充実している。更に、附属図書館所属の蔵書を人文学部の書庫において管理し、カードキーの利用により学生に貸出しを行うシステムを整備している。図書を各学科で独自に管理することについては、問題点も指摘されているが、十進分類に独自の整理を加えているため専門の者に分かりやすいこと、専門家が分類に携わるため図書の管理が行き届くこと等の利点がある。これらのことから、施設の整備・活用状況は、優れている。

パソコン、ネットワーク環境等の情報関連設備の整備を行い、更に学生に対して無線LANを利用するノートパソコンの貸出しを行っていることは、優れた取組である。なお、ノートパソコンは返却時に内容を初期状態に戻すことにより、セキュリティ上の配慮もなされている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

講義室、実習室、演習室や情報処理関係施設などの施設の整備・活用状況は、優れている。また、パソコン、ネットワーク環境等の情報関連設備の整備を行い、学生に対して無線LANを利用するノートパソコンの貸出しを行っていることは、優れた取組である。

---

## 4. 教育の達成状況

---

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標に照らした達成度の状況

#### 【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

学生が4年間で卒業する割合は、約8割で推移している。留年した学生の大半は、5年間（留年後1年）で卒業している。このことから、達成状況は相応であるが、留年率が同程度のまま推移していること、留年者の実態（原因等）を把握するための取組が学部として行われていないこと、また留年者を減らすための取組・工夫についても学部として行われていないことは、今後検討の余地がある。

学生による授業評価結果からは、授業に対する肯定的な評価がうかがえる。また、学生の授業に対する満足度は高いことが訪問調査においても確認された。このことから、学生の授業評価結果等から判断した達成状況は、優れている。

#### 【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

卒業後の進路の状況について、学部卒業生の大学院への進学率は高いことから、教育目的及び目標に鑑みて達成状況は適切である。しかし、卒業する学生のうち、就職・進学以外の「その他」に分類される者が多数にのぼっている。また、「就職の手引き」の作成や、学生課就職担当の設置といった取組を行っているが、学部としての就職支援への積極的な取組、卒業生の追跡調査の実施など、達成度をより高めようとする方策については、検討の余地もある。

雇用主による評価など、学生の卒業後の活動状況を把握するための取組は特に行われておらず、今後検討されるべき問題である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

学生による授業評価結果からは、授業に対する肯定的な評価がうかがえる。また、学生の授業に対する満足度は高いことが訪問調査においても確認された。このことから、学生の授業評価結果等から判断した達成状況は、優れている。

雇用主による評価など、学生の卒業後の活動状況を把握するための取組は特に行われておらず、今後検討されるべき問題である。

## 5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

学生に対して、入学時に授業科目や専門、専攻の選択についてのオリエンテーション、ガイダンスを行うほか、学科・専攻を決定する際（1年次終了時）や、2年次にも丁寧に指導が行われている。また、ガイダンス以外にも、授業形態や授業内容に関する学生の意見を反映させるシステムである「ひばりの声」により、時間割に関する問題を解決した事例がある。なお、意見に対しては1件ごとに教養部掲示板において文書回答を行っている。これらのことから、取組は相応であり、きめ細かく行われている。

学習を進める上での相談、助言体制について、学部全体でのオフィスアワーは特に設けていないが、各学科・専攻による指導に任されている。学生数が少ないことから、個々の教員によって学生に対して日常的に密接な指導が行われている。また、セクシュアル・ハラスメントへの対応としては「セクシュアル・ハラスメントの防止及び対策に関する規程」が策定されているほか、全教員に対する研修が行われている。セクシュアル・ハラスメント相談員は学生・教職員の求めに応じて随時相談を受ける体制をとっている。更に、学生の精神的なケア、修学上の問題に対処するための取組は、個々の教員がその任を引き受けている。設備については、全学設備である学生相談室と、常駐の職員が対応を行っている。これらのことから、取組は相応である。

#### 【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

自主的に学習できる環境の整備・活用として、パソコン、ネットワーク環境等の情報関連設備の整備を行い、学生に対して無線LANを利用するノートパソコンの貸出しを行っている。ノートパソコンは返却時に内容を初

期状態に戻すことにより、セキュリティ上も配慮がなされている。また、附属図書館所属の蔵書を人文学部の書庫において管理し、カードキーの利用により学生に貸出しを行うシステムを整備している。更に、情報関連機器以外の「学生談話室」や「自習室」、「演習室」等についても整備が充実しており、これらのことから、整備・活用の状況は、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

パソコン、ネットワーク環境等の情報関連設備を整備している。また、附属図書館所属の蔵書を人文学部の書庫において管理し、カードキーの利用により学生に貸出しを行うシステムを整備している。「学生談話室」や「自習室」、「演習室」等についても整備が充実しており、整備・活用の状況は、優れている。

---

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

---

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 改善システムの機能の状況

#### 【要素 1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

各学科・専攻から 1 名ずつ選出した自己点検・評価委員により、学部に「部局自己点検・評価委員会」が設置されている。各委員は全学組織である「自己点検・評価委員会」にも出席する。このことから、組織として教育の実施状況や問題点を把握し、評価する体制は整えられている。また、自己点検・評価報告書も隔年ごとに発行されており、体制は相応である。

平成 4 年の大学基準協会への入会時以来、これまでに外部者による具体的な教育活動の評価が行われていないことは、問題がある。

個々の教員の教育活動を評価するため、自己点検・評価委員会が「学生による授業評価アンケート調査」、「教員による授業評価アンケート調査」を実施している。また、アンケート結果は個人名の特定の有無など、各学科・専攻の意向に沿った方式で取りまとめ、返却されている。なお、授業評価アンケートの分析においては、個々の教員の位置付けを大学全体、人文学部全体と比較した上で明らかにする「ポジショニング技法」を活用するなどの工夫がなされている。これらのことから、取組は相応である。

#### 【要素 2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムについては、全学組織である「自己点検・評価委員会」及び「部局自己点検・評価委員会」以外の組織が未整備であることから、問題がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策として、学生と教員による授業評価アンケートを実施し、結果を各教員にフィードバックしている。また、フィードバックされた結果についての分析・評価を自己

点検・評価報告書において行っているが、学部としての組織的な活動はなされていないため、問題がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

平成 4 年の大学基準協会への入会時以来、これまでに外部者による具体的な教育活動の評価が行われていないことは、問題がある。

授業評価アンケートの分析においては、個々の教員の位置付けを大学全体、人文学部全体と比較した上で明らかにする「ポジショニング技法」を活用しており、調査方法には工夫がなされている。

## 評価結果の概要

### 1. 教育の実施体制

人文学部としてほぼ全ての分野を網羅しており、学科・専攻の構成は優れている。また、教育上主要な領域を専任教員が担当しており、非常勤講師依存率が低いことは、優れた点である。

学部案内等に明確な記載がなされていない点などから、教育目的及び目標の学生・教職員に対する周知・公表の取組には、問題がある。

帰国子女・中国引揚者等子女・社会人等の特別選抜に取組んでいるが、学部としての学生受入方針が明文化されていないことから、取組には問題がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

### 2. 教育内容面での取組

少人数教育を軸にした柔軟なカリキュラムとなっており、演習・実習科目が多く設定されている。また、大学院と学部の共通授業が設定されており、学部学生にとっては有益である。これらのことから、教育課程の編成は優れている。

自己点検・評価活動において教員の意見をアンケート調査し、担当委員会等に情報提供を行っているが、学部としてFDへの取組が十分になされていないことは、問題がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

専門科目における演習の占める割合が高く、また、少人数教育を実施している。専任教員による責任ある教育体制によって授業を行うことへの配慮がなされていることなどから、教育課程を展開するための教育方法は相応である。

成績評価基準の設定については、教員各自に任されている部分が多く、また卒業論文の評価基準についても、通常の授業科目と同様の評価基準によっている。取組は相応であるが、学部としての成績評価基準の統一的な策定、シラバス等への明記については、検討の余地がある。

講義室、実習室、演習室や情報処理関係施設などの施設の整備・活用状況は、優れている。また、パソコン、ネットワーク環境等の情報関連設備の整備を行い、学生に対して無線LANを利用するノートパソコンの貸出しを行っていることは、優れた取組である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

### 4. 教育の達成状況

学生が4年間で卒業する割合は、約8割で推移していることから、達成状況は相応であるが、留年者を減らすための取組等については、今後検討の余地がある。

雇用主による評価など、学生の卒業後の活動状況を把握するための取組は特に行われておらず、今後検討されるべき問題である。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

### 5. 学習に対する支援

入学時に授業科目や専門、専攻の選択についてのオリエンテーション、ガイダンスを行うほか、学科・専攻を決定する際や、2年次にも丁寧に指導が行われていることから、取組は相応である。また、学習を進める上での相談、助言体制についても、取組は相応である。

情報関連設備を整備し、また、附属図書館所属の蔵書を人文学部の書庫において管理し、学生に貸出しを行うシステムを整備している。「学生談話室」や「自習室」、「演習室」等についても整備が充実しており、整備・活用の状況は、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

大学基準協会への入会時以来、これまでに外部者による具体的な教育活動の評価が行われていないことは、問題がある。授業評価アンケートの分析においては、「ポジショニング技法」の活用など、取組には工夫がこらされており、相応である。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムについては、全学組織である「自己点検・評価委員会」及び「部局自己点検・評価委員会」以外の組織が未整備であることから、問題がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

## 特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

東京都立大学は1949年（昭和24年）に、都立高等学校、都立工業専門学校、都立化学工業専門学校、都立理工専門学校、都立女子専門学校、都立機械工業専門学校の都立6高専を母体として成立し、1999年に50周年を迎えた。平成12年3月に東京都立大学事務局企画調整課によって編集・発行された『東京都立大学五十年史』をもとに、都立大学の目指してきたところを大学移転を含めて明らかにしていきたい。

戦後東京都は、6高専を基礎とする総合大学の方針を固め、1947年に「都立総合大学準備委員会」が設立され、同年「都立総合大学準備委員会答申」が出された。そこで出された答申のなかで「大学の理念」が次のようにうたわれている（『東京都立大学五十年史』p.10）：  
イ 学科の総合性発揮，ロ 大学の解放，ハ 学術研究の社会進出 ニ 経済体制の確立

この理念の中心となるのは、学科・専攻に縛られない自由聴講制、昼夜開講制、自由学生制度（聴講生制度）、都民生活への寄与であり、これが都立大学の今までにいたる基本方針であることは、自由なカリキュラム、聴講制度、第二部（B類）の存在から明らかであろう。

都民への寄与の点で言えば、開学時に人文学部では「都市社会学」が設置されており、各学部にも都市関連講座が増設され、1977年の都市研究センターに結実することは特筆すべきことである。

自由聴講の精神から見れば、開学時の昼夜開講制は、従来の夜間学部とはまったく違う制度であり、1. 昼夜を通して同等の授業を行う。2. 学生は昼夜の授業を自由に聴講できる。となっていて、学生の昼・夜の区別はされず、夜間の受講のみを行う者は卒業に5年かかるという規程のみであった、というも本学らしい制度であった。しかしながら、このような制度は教職員の負担を招き、また1955年の文部省の指導により、現行のA類、B類の制度となった。

施設の老朽化や、大学改革を進めるための「大学改革委員会準備会」が発足したのが1970年であり、それ以降、1973年の「校地問題検討委員会」設置に伴い、大学移転の候補地の検討が始まった。多摩ニュータウン西部地区への移転が正式に決定されたのは1984年のことであった。1985年に「移転基本方針骨子（案）」（『東京都立大学五十年史』p.58）が作成され、その中での基本理念は、1. 高い教育研究水準の維持向上。2. 国際交流の促進、3. 昼夜開講制の維持発展、4. 地域

の文化的発展への寄与、5. 開かれた大学と都政への寄与、が挙げられていて、項目の3～5に開学時の精神が息づいており、この移転の際にも本大学の特色である、1. 小規模な大学、2. 少人数教育、3. 昼夜開講制、4. 学部の枠を越えた自主的な履修、5. 都政および都民生活への寄与、を維持・発展させる形での新大学を目指していた。この流れの中で、社会福祉学科が新設され、学生定員増も行われている。また「国際交流」の観点からは、留学生の受け入れ増、外国人教員の採用、単位互換の制度化などが進められ、「大学の開放」の観点からは、入学者選抜の多様化（帰国子女、社会人選抜）などが進められた。

以上のように都立大学は少人数教育、自由な履修などの開学時の精神を保持しつつ、南大沢で統一キャンパスを得るところまで来た。現在東京都の財政問題でかなりの教職員減という事態になっているものの、2005年開学の新大学に向けて動いているところである。新大学においても、今までの成果を受け継いでいき、「都民のための大学」を实践していこうとするものである。